

資料番号	総務 3
------	------

令和 4 年 12 月 6 日
課 名 総務局人事課
担当者 課長 木村
内 線 2238

令和 4 年度職員の給与等勤務条件に係る交渉について

1 要旨・目的

令和 4 年度職員の給与等勤務条件に係る交渉の結果について報告する。

2 現状・背景

毎年、人事委員会の勧告（職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する勧告）後に、地方公務員法上の職員団体と職員の給与等の勤務条件について確定交渉を行っている。

3 概要

(1) 交渉団体

広島県関係職員団体三者共闘会議

（県職員連合労働組合，県教職員組合，県高等学校教職員組合）

(2) 交渉日

ア 第 1 回 令和 4 年 10 月 31 日（月）

イ 第 2 回 令和 4 年 11 月 22 日（火）

ウ 第 3 回 令和 4 年 12 月 1 日（木）

(3) 交渉結果

区分	内容	実施時期
人事委員会勧告等	○月例給（公民較差 813 円，+0.21%） ・人事委員会勧告どおり，給料表を改定	令和 4 年 4 月
	○期末・勤勉手当（公務 4.30 月 ⇔ 民間 4.41 月） ・4.30 月分 ⇒ 4.40 月分（勤勉手当：+0.10 月分）	令和 4 年 6 月・12 月
	○情報職の初任給調整手当 ・高度な専門的知識を有する情報職に対して新設	令和 5 年 4 月